

平成 24 年度第 1 回長野市文化芸術振興審議会 要旨

- 【開催日時】 平成 24 年 7 月 23 日(月) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 40 分まで
- 【開催場所】 ふれあい福祉センター4階 会議室2,3
- 【出席委員】 中山裕一郎委員、宮澤博委員、海沼和幸委員、金澤茂委員、小林玲子委員、清水隆史委員、柳沢征人委員
- 【出席職員】 堀内教育長、三井教育次長、松本生涯学習課長、山口文化財課長、林部生涯学習課文化芸術推進室長、関口生涯学習課長補佐、柳澤生涯学習課係長、西沢生涯学習課主査、吉岡生涯学習課主査
- 【議事】 (1)平成 23 年度の事業状況について
事務局より資料に基づき説明。
(2)平成 24 年度の事業予定について
事務局より資料に基づき説明。
(3)新市民会館運営管理基本計画策定の報告
事務局より資料に基づき説明。
(4)子供のための文化芸術プログラム等について
事務局より資料に基づき説明。

主な内容(質問・意見)

【(1)について】

(委員)

- ・ 長野市野外彫刻賞の選考について、決定の過程に市民が関らないため、市民から遠く離れたところで進められている感覚がある。知らない間に決まってしまう感覚から、市民が不信感を持つことに繋がっている。
- ・ 市民の関心の低さが野外彫刻めぐりの実績にも表れている。過去の審議会でも提起してきたが、野外彫刻に対する市民に対する取り組みについて改善されていないため、市民が関心を持てる方策を検討してほしい。
- ・ 長野市野外彫刻ミュージアム事業のコンセプトが不明確なため、見に来る人がいない。
- ・ ホームページなどの情報を利用して現地を訪れて鑑賞することが定着すれば効果も上がると思われる。日本国内でも有数の野外彫刻都市であることを前提として、野外彫刻の PR を上手にやりながら、長野市の誇りとしてほしい。
- ・ 現在のパンフレット等の資料では情報が乏しいため、詳しい説明など、情報について充実を図り、興味を抱かせる対策が必要である。
- ・ 野外彫刻を市民へ浸透させるためには、子供に興味を満たせるようなプログラムを検討してはどうか。将来の鑑賞者を育てるための計画を確立すべき。

- ・ 野外彫刻事業を継続するならば、将来の方向性を市民へ周知すべき。

(事務局)

- ・ 野外彫刻の設置については、効果を計りながら、設置場所等の検討を進めたい。
- ・ 市のホームページでは、観光分野からの野外彫刻へのサブリンクを張り、誘客につながるように、できるところから取り組みをしている。
- ・ 選考方法等も含め、将来計画について、今後しっかりとした方向性を示したい。
- ・ 子供向けの取り組みについて、可能であれば、制作過程に関りを持たせる企画を考えたい。
- ・ 教育委員会では、野外彫刻を柱の一つとして取り組んでいる。本審議会でも答申いただいた「長野市文化芸術振興計画」にも盛り込まれている事業であり、長野市が彫刻の街として認知されることを目指して、計画に沿って進めていく。

【(2)について】

(委員)

- ・ 長野市が歴史的風致維持向上計画について動き出したのは、どのような経緯によるのか。行政間の連携により街づくりを進めることに大いに期待する。
- ・ 長野市では、美術担当の学芸員は採用されているか。
- ・ 子供たちために中央から有名所を呼んで鑑賞してもらうのもひとつの選択肢であるが、地元にいる身近な指導者の協力を得て、子供たちに体験し、学んでもらうほうが費用もかからない。地元の子供、異なる学校・地域の子供を一緒にして、身近にできる取り組みも実施してもらいたい。
- ・ 幼児に向けた東京芸大との連携事業について、新市民会館建設に関する委員等に東京芸大の先生が関係していることを受けての企画であるのか。また、継続する計画なのか。
- ・ 子供たちとのかかわりのある事業であれば、信州大学教育学部でもテーマとして取り組むことが可能であるが、幼児向けの事業に携わる東京芸大の方はどのような立場の方なのか。学生の勉強にもなるので、今後地元との連携も検討してほしい。
- ・ 東京芸大との連携について、東京依存の考えは、市民の中に抵抗感を抱かせることになる。突然押し付けられるのではなく、公開のもとで議論をして進めるべきであり、都会にお金流れ、そこから文化を輸入するのではなく、地元のよいものを活用し、市民が納得できるように進めてほしい。
- ・ 長野市甚句・音頭交流会への側面的支援との表現があるが、各地域の伝統芸能を市民レベルで知ってもらえるように、子供たちの参加や全市的な盛り上げを図っていけるよう、市の対応を期待したい。

- ・ 文化財データベースに関係して、無形文化財への対策も検討されているのか。無形文化財に対する情報公開・補足もお願いしたい。

(事務局)

- ・ 歴史的風致維持向上計画は、文化財を観光振興・地域振興に利活用する文化庁の方針を受けて、個々の事業としてではなく、まちづくりという大きな視点の中で、文化財を核としていかに活用するかという施策を推進するもの。その長野市全体のマスタープランを市長部局と教育委員会とが今まで以上に連携・協力し、策定することになった。
- ・ 平成 24 年 4 月に信州新町美術館で 1 名採用(増員)している。
- ・ 地域の方々には学校とのつながりの中で指導をいただき感謝申し上げる。これからも継続してお願いしたい。
- ・ 新市民会館建設のアドバイザーとして東京芸大の先生に参画いただいているが、長野市の文化芸術振興に対する協力の申し出もあり、市としてもそれを選択肢のひとつとして活用し、可能であれば連携を続けたい。
- ・ 東京芸大との連携事業では、応用音楽を研究している方々が対応される。特に幼児・障害をもつ子供に対し、音を通して感性を育むプログラムであり、子供の年齢などの階層別にデータを蓄積し、その中から得たノウハウを、更なるステップへ向けた方策を導き出すための研究をしている。
- ・ 事業の内容に応じて対応を検討・計画しており、東京芸大を突出して扱っているものでなく、多くの文化イベントを計画する中で、地元に着したことから、著名な劇団の公演などバランスをとった計画が必要と考えており、地元との連携は最重要と認識している。
- ・ 文化財データベースは文化財課の事業であり、対象は、国・県・市の指定文化財に限定したものとなる。指定文化財でないものについては文化財課では把握していない。指定以外のものについては、生涯学習課でも補助事業等を行っており、関連するものと認識している。

【(3)について】

(委員)

- ・ 運営管理基本計画に基づく組織体制・人選などの進捗状況について、公表できるものがあれば教えてほしい。
- ・ 新しいホールができた他市を見ると、大変盛況である感を受ける。新市民会館の会館後の、文化芸術に対する長野市の描くものは何か示してほしい。
- ・ 市民会館には市民会館の、ホクト文化ホールにはホクト文化ホールのそれぞれの役目があり、競合するのではなくすみ分けが必要である。他のホールと対抗す

るのでなく、長野でやれるよいものをしていけばよいと考える。

(事務局)

- ・ 運営管理基本計画を基にして、今年度一杯は実施計画の策定となる。実施計画を示さない段階では、運営主体、組織、人選、事業内容、収支予算など、各項目の状況については示すことができない。実施計画を受け、各項目については新年度に着手する予定となる。
- ・ 他市と同じようなことをする考えは無く、長野市らしい、長野市の文化を誇れるような仕組みを考えたい。新市民会館には、4つの役割(育む、楽しむ、創る、つなぐ)を掲げており、これらを長野らしく育てていくことを検討してまいりたい。
- ・ ホールとして、ホクト文化ホールとのすみ分けを考えて、長野市全体の盛り上がりにつながる工夫が必要であると考えている。

【(4)について】

(委員)

- ・ 小・中学校向けの事業について、クラシックコンサートはよく見受けられるが、将来の夢を抱かせるような、演劇、オペラ、クラシックバレエの鑑賞を考えてほしい。

(事務局)

- ・ 本年度から子供のための文化芸術プログラムを始め、来年度以降も継続していく。作品を作り上げることも重要であると認識しているので、将来的に、取り組むことができればよいと考える。

【その他】

(委員)

- ・ 新聞に掲載された、新庁舎・新市民会館の基本設計を請負った楨総合計画事務所の代表である楨文彦氏のインタビュー記事を見ると、市民意識との差があるように感じられた。市民交流が生む賑わいに対する感覚について、都市部の施設をイメージしており、都市部と地方の違いを認識されているようには思えなかった。次に、新市民会館ワークショップからの市民意見に対する建築家としての姿勢が厳しいものを感じられた。また、愛情を持って建物を育てることが長野らしさにつながっていくとコメントされていたが、新市民会館に対して市民が期待しているようには感じられない中では難しいと思われる。市民が期待感を持てるように、市が情報を発信してほしい。
- ・ 建物周辺の都市計画との関係について、特に利用者の交通状況と周辺地区に与える影響面への検討内容をお聞きしたい。対策が無ければ、周辺住民だけでなく、

貸館利用者も使いづらいものとなるため、早い時期から、バス等の公共交通事業者を含めた交通計画について協議の必要性を感じる。バス路線の接続も現状により多くすることができれば、多くの市民による施設利用にもつながると思う。

- ・ ホールとしては、人の出入りの流れがスムーズにできることが重要である。特に、公共交通網の整備が進めば渋滞も緩和される。中心市街地、観光地などと連携した観光コースに位置づけるなどすれば観光客を誘客することも可能であり、ひいては地元商店街等の活性化にもつながると思われる。
- ・ 駅から市民会館までの徒歩移動が短時間でも、何も無い場所を歩くのにくらべ、色々なものがあって、そこをたどって歩くのでは受けるイメージが異なることから、周辺地区の環境も含めて総合的に検討してほしい。

(事務局)

- ・ 新聞記事では都市部の施設を例示して入るが、市民説明会では、町田市の新庁舎、広島県三原市の芸術文化ホールを例示していたことから、都市部の施設のみを想定して設計されたとは思っていない。
- ・ 新たな建物は、庁舎と市民会館の合築であり、それをつなぐスペースを市民交流スペースと位置づけるなかでの賑わい作りのコメントになったものとする。
- ・ ワークショップ等市民意見については、建物の基本的な構造上の部分に変更を加えるのは困難である旨の言葉と考えている。大枠内での変更は意見を受けて調整していく。
- ・ 市民の期待感の盛り上げについては、これからも努めていく。市民説明会のほか、音楽団体など関係団体への説明会を設定している。その他、各地区で開催する元気なまちづくり市民会議の冒頭で、市長から説明する予定である。
- ・ 市民の期待感については、市民会館の利用者側の期待は非常に大きいものと感じている。平成 27 年度の会館に向け重要な時期であると痛感しており、市民の期待に応えたいと思っている。
- ・ 都市計画としての対応は未定である。
- ・ 駐車場については、建設基本計画では、庁舎及び市民会館の駐車場として 750 台を想定し、台数確保のため、立体駐車場などの検討を含め対応していく予定である。
- ・ 新市民会館では 3 つのホールを計画しており、利用が重なった場合の最大利用の状況を考慮した対応を検討する。
- ・ 交通計画など課題は把握しており、警察等関係機関と協議は行っている。

以上